

## お知らせ

山梨県の進める「山梨県総合計画」の内容について説明を聞きたい方は  
中央会事務局までお知らせください！

令和5年11月21日、中央会役員を対象とした「山梨県総合計画」の説明会  
が開催されました。

この総合計画は、目指すべき山梨の将来像を明らかにし、そして、今後4年間  
に取り組むべき「政策のすがた」を体系化したものであり、我々商工関係事業者  
にとっても関係の深い施策を含んでいます。

説明会の意見交換において、ある組合の理事長さんから「私どもの組合でも、  
説明会を開催したいが、来てくれるか」という質問がありましたが、県では日程  
の調整が可能であればご要望にお応えしたいとの回答がありました。

つきましては、中央会が窓口となりますので、組合の会合等で「山梨県総合計  
画」の内容を聞きたいという方は、事務局又は担当指導員を通じてお申し込みく  
ださい。



# 山梨県総合計画・県政課題について

山梨県知事 長崎 幸太郎

本県の目指すべき姿

～ 量・質・面で築く 山梨の「豊かさ」～



『県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし』

## 果たすべき役割

行政

- ① 選択を制約されない社会の構築
- ② できる限り多くの選択肢の提供



ステークホルダー

県内外の関係者による  
主体的な参画

## 取組の方向性

①' ふるさとの強靱化  
(自由な選択の制約原因の除去)

自然災害・  
感染症への  
強靱化

経済基盤の  
強靱化

生活基盤の  
強靱化

②' 『開の国』づくり  
(多彩で豊かな選択肢の提供)

物理的な  
「開化」

社会全体の  
Up to  
date

交流の  
深化・拡大